

項目	対象事業所
電気料金のお支払い	<p>営業所・配電事業所 ※ ただし、次の（１）～（５）を除く</p> <p>（１）五島営業所</p> <p>（２）五島営業所が管轄する次の委託営業店・非直轄配電事業所 玉ノ浦・奈留・宇久・小値賀・若松営業店 有川配電事業所</p> <p>（３）杵岐・対馬・熊毛・奄美配電事業所</p> <p>（４）対馬・熊毛・奄美配電事業所が管轄する次の委託営業店・非直轄配電事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対馬配電事業所 豊玉・佐須奈営業店 ○ 熊毛配電事業所 屋久島・口永良部・中種子営業店 ○ 奄美配電事業所 喜界島・与論・古仁屋・天城営業店 徳之島・沖永良部配電事業所 <p>（５）川内・鹿児島配電事業所が管轄する次の委託営業店</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 川内配電事業所 上甕・下甕営業店 ○ 鹿児島配電事業所 竹島・硫黄島・黒島・口之島・中之島・平島・諏訪之瀬島・ 悪石島・小宝島・宝島営業店
電気工事の申込み	全営業所・配電事業所